総合計画について

1 総合計画とは

総合計画は、市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

2 総合計画の構成

この計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

基本構想

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示しています。計画期間は8年間です。

市民とともに市が協働して達成を目指す計画と位置付けており、市民と市が協働で策定しています。

基本計画

基本計画は、基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む 施策の体系及び基本的方向を示すものです。前期基本計画・後期基本計画に分けて策定 し、計画期間はそれぞれ4年間です。

財政的な見通しを踏まえた上で、施策ごとの主要な事務事業や、分野横断的に取り組む「重点プロジェクト」などを示しています。

市が責任を持って達成を目指す計画と位置付けており、市が主体となって策定しています。

【市民と市が協働で策定】

・まちづくりの主役である市民の考え を政策に反映できるよう、公募市民・ 公募市職員による「市民検討協議 会」及び総合計画審議会において 内容を検討

【基本構想】

市民と市が協働して 達成を目指す計画

> 基本理念・都市像 まちづくりの大綱

(めざすまちの姿・役割分担)等

市民は、基本構想に掲げた目標を踏まえ、日標に向かって行動

【基本計画】

市が責任を持って達成を目指す計画

- ・財政状況と今後の見通し
- ・各施策の取組内容
- (方向性、主要な事務事業等) ・重点プロジェクト 等

図 第6次総合計画の構成イメージ

【市が主体となって策定】

基本構想を下に市が立案し、審議会等で検討

第1章 まちづくりの基本理念と都市像

市民と市がともに目指す都市像

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~

1 基本構想の目的

この基本構想は、市民[※]と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めるために、 基本的な理念を明らかにし、府中市の目指す新しい都市像と将来の基本目標を示すもので す。

2 まちづくりの基本理念

市民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り愛着を持って、安全安心で健やかに暮らすことを基本理念とします。

この基本理念は、次の4つの視点からなります。

■基本理念の4つの視点

(1) 市民が主役のまち

まちづくりは、私たち市民の幸せを実現するものであり、市民が主体的に進めていくことが基本です。私たちは、市とのコミュニケーションを深めながら、自ら考え、 参加するとともに、市と協働してまちづくりを進めます。

(2) 絆で結ばれたまち

私たちは、世代を越えた交流を大切にし、家族や地域コミュニティでお互いに尊重 し合い支え合う、強い絆で結ばれたまちづくりを進めます。

(3) 誇りと愛着の持てるまち

私たちのまち府中は、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など、誇りの持てる様々な財産があります。私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、活かしながら、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

(4) 安全安心なまち

自助・共助・公助の下、私たちは安心してこのまちで暮らせるよう、地震や水害などの自然災害に備えるとともに、日々の生活でも防火や防犯、交通安全の確保など、あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます。

3 都市像および基本目標

(1) まちづくりの基本理念を踏まえて、市民と市がともに目指す都市像を次のとおり 設定します。

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~

- (2) この都市像を実現するために、次のとおり基本目標を定め、市民と市が協働でまちづくりを展開します。
 - ・人と人とが支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)
 - ・安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境)
 - ・人とコミュニティをはぐくむ文化のまち(文化・学習)
 - ・人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)

4 計画期間

この基本構想の計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成33年度(2021年度)までの8年間とします。

5 将来人口

平成33年度に見込まれる人口を259,000人とします。なお、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の構成比は、次のように変化することが想定されます。

	平成26年度(2014年度)	平成33年度(2021年度)
年少人口比(0~14歳)	13.4%	12.2%
生産年齢人口比(15~64歳)	66.3%	65.4%
高齢者人口比 (65歳~)	20.2%	22.4%

^{**}本計画において、「市民」は、住民だけではなく、事業者、在勤者、在学者及び市内で活動する方々や団体も含んだ広い意味で捉えています。

